

# みはうけいはつしょ

# 令和7年年末交通事故防止 県民総ぐるみ運動の実施について



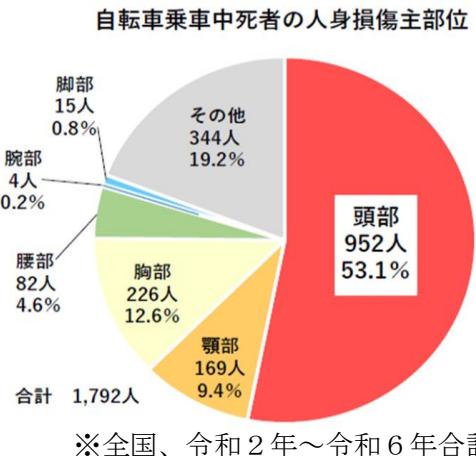
## 【運動期間】

令和7年12月 1日(月)から  
12月10日(水)までの10日間



## 【運動重點】

- ①歩行者の安全な通行の確保
  - ②高齢者の交通事故防止
  - ③飲酒運転を始めとする危険運転の根絶
  - ④自転車等の安全利用の推進



- 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
  - 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
  - 夜間はライトを点灯 ○ 飲酒運転は禁止
  - ヘルメットを着用

大切な命を守るために、自転車に乗るときは、ヘルメットを着用しましょう



※申込み多数の場合は、抽選とさせていただきます

申込方法は2種類！

方法① 広島県電子申請システム

方法② 往復はがき

※要入場整理券

申込期限  
令和8年  
1月7日

詳細は  
広島県警の  
ホームページ  
をチェック！

▶▶▶▶▶